



2021年4月19日

各位

会社名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード: 2453 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 若月 光博
(TEL: 052-212-9908)

第1回自社株価予約取引の先渡期間延長に関するお知らせ

当社は、2021年4月19日開催の取締役会において、2020年6月4日公表の「第1回自社株価予約取引の内容確定に関するお知らせ」に関して、当社が締結した第1回自社株価予約取引（以下、「本取引」といいます。）の先渡期間の延長を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本取引の先渡期間の延長の理由

当社は、2020年5月22日に自社株価予約取引包括契約（以下、「本契約」といいます。）の締結並びに本取引を申込み、同年6月4日にその内容が確定しました。自社株価予約取引の会計上の取扱いとして、四半期毎に時価評価を行い、当該四半期決算日における当社株価が直前四半期決算日における当社株価を上回る場合は営業外収益を、直前四半期の当社株価を下回る場合は営業外損失として反映されます（具体的には、当社2021年9月期第2四半期決算日当社株価846円 < 同年9月期第1四半期当社株価900円となりますので、当該四半期2021年第2四半期決算においては営業外損失を計上します）。

当社株価は、2020年9月期決算日に1,045円を示して以降、2021年第1四半期決算日900円、同年9月期第2四半期決算日846円と、営業外損失を計上する状況が続いておりました。そこで今般、株価上昇局面での売却の機会を確保するため、先渡期間について1年延長を行うことを判断したものであります。

また本契約締結時の判断材料の一つでありました、当社との業務提携先や投資家への売却により、当社事業との親和性が高くシナジーが期待できる企業との資本・業務提携を円滑に行うためにも、今般の先渡期間の延長は妥当なものと判断したものであります。

2. 本取引の概要(延長後)

- | | |
|-----------|---|
| (1) 取引の種類 | 株式先渡取引 |
| (2) 決済方法 | 差金決済 |
| (3) 先渡購入者 | 当社 |
| (4) 先渡売却者 | EVO FUND |
| (5) 対象株式 | 当社普通株式（証券コード2453） |
| (6) 対象株式数 | 300,000株（注1）（2020年3月31日時点の当社総株主の議決権数の0.97%相当） |

- | | | |
|------|--------------|---|
| (7) | 先渡価格 | 836.4230 円 |
| (8) | 契約締結日 | 2020 年 5 月 22 日 |
| (9) | 終了時基準価格計算開始日 | 2022 年 5 月 6 日 |
| (10) | 満期日 | 2022 年 6 月 3 日
但し、当社と EVO FUND とは、協議のうえ、合意する条件で満期日を延長することができる。 |
| (11) | 満期決済日 | 満期日（又は当社および EVO FUND が別途合意する日）（当日を含まない）の 10 営業日後の日 |

（注 1）本契約に基づく個別の取引における対象株式数の総数は 600,000 株を上限としています。本取引とは別に実施している第 2 回自社株価予約取引については、対象となる株数は 174,800 株、満期日は 2021 年 9 月 17 日です。

3. 今後の見通し

本取引に伴う業績への影響は軽微であると考えております。ただし、今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

以 上